

令和3年度企業版ふるさと納税寄附金募集要項

本市の地方創生を目的とした事業を応援する目的で、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）として寄附いただける企業を次の通り募集します。

1 対象事業及び募集寄附金額

丹波市立農（みのり）学校の運営	600万円
都市・自然環境を活かした公園整備	1,000万円

※ 1口10万円となります。

2 募金の対象企業

兵庫県丹波市以外に本社（主たる事務所又は事業所）を置く企業

3 寄附の申出受付期間（令和3年度分）

随時

4 税制上の優遇措置

約3割の損金算入に加えて、次の優遇措置があります。

(1) 法人住民税

寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）

(2) 法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）

(3) 法人事業税

寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限。）

5 寄附の手続き

(1) 寄附の申出

別紙申出書に必要事項をご記入後、メール、FAX、郵便のいずれかの方法で下記担当課まで送付してください。

〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1 丹波市役所 ふるさと創造部総合政策課政策係 TEL 0795-82-0916（直通） / FAX 0795-82-5448 MAIL sougouseisaku@city.tamba.lg.jp
--

(2) 寄附金の払込方法

ア 企業版ふるさと納税ポータルサイト（株式会社JTBふるさとコネクト）からオンライン決済

<https://furu-con.jp>から登録し、お手続きください。

イ 指定金融機関から納入（手数料無料）

納入通知書を郵送いたします。次の指定金融機関で払い込みください。

丹波ひかみ農業協同組合・中兵庫信用金庫・みなと銀行・三井住友銀行・但馬銀行・京都銀行・京都北都信用金庫・兵庫県信用組合

ウ 口座振込で納入

振込先口座をご連絡いたします。お近くの金融機関で払い込みください。

手数料は寄附される企業様のご負担となります。

エ 市役所窓口で納入

事前にご連絡のうえ、丹波市役所本庁舎（兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀

1）2階総合政策課までおいでください。

(3) 寄附後の手続き

寄附金の入金確認後、丹波市から「受領証明書」を郵送いたします。税額控除のため、「受領証明書」に基づき地方公共団体や税務署に対して地方創生応援税制の適用がある旨を申告してください。

6 問い合わせ先

〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1

丹波市役所 ふるさと創造部総合政策課政策係

TEL 0795-82-0916（直通） / FAX 0795-82-5448

MAIL sougouseisaku@city.tamba.lg.jp